

令和 年 月 日

上勝町長 様

将来における撤去確約書

今は、家等の基礎と汲み取り槽(単独槽)が一体となっている為、撤去する事ができませんが、今後、家等を建て替える時には、汲み取り槽(単独槽)を撤去する事を確約いたします。

住 所 徳島県勝浦郡上勝町大字

氏 名

印